

保護者の皆さまへ

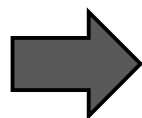
～教育委員会からのお知らせ～

令和7年4月から学校給食費を改定します。

綾瀬市では、平成29年4月以降、学校給食費を値上げせず学校給食を提供してきましたが、物価高騰により、学校給食の食材価格も大幅に上昇し、現行の学校給食費では学校給食の運営が厳しい状況となっているため、学校給食費を改定いたします。

○改定内容

区分（月額）	現 行
小学校	4,400円
中学校	4,900円
牛乳のみ	650円



改定額
5,000円
5,500円
1,000円

○改定に至った経緯

学校給食は、学校給食法により、その食材費は保護者の負担とされていますが、近年の急激な物価高騰の影響を受け、現在の給食費では不足が生じていました。

令和4年度以降、不足分は一時的に公費から支出し、物価高騰の状況の推移を注視していましたが、今後も食材費の高騰が続くと見込まれています。健全な学校給食の提供を維持するためには、やむを得ず値上げが必要となりました。

○保護者負担の軽減策

令和5年度～6年度において、子育て世帯の家計支援として、国の交付金を活用して時限的に給食費の半額補助を実施しています。

令和7年度においても、引き続き、保護者負担の軽減策の検討をしています。詳細については、綾瀬市議会3月定例会にて予算の承認をいただいた後、3月下旬に市ホームページ、4月初旬に通知文等でお知らせいたします。

今後も、安全・安心で、子どもたちに一層喜ばれる学校給食を提供するよう努力してまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

綾瀬市教育委員会 学校教育課 学校給食担当（学校給食センター）
電話 0467-77-1717（直通）

